

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会 [第18回]

令和3年10月20日(水) 午後7時00分
松川町役場 2階 大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

- ・委員長
- ・町長
- ・JR東海

3. 会議事項

(1) 前回対策委員会からの経過報告について [P 4]

(2) 中央新幹線工事に関する発生土運搬に係る安全対策工事について [P 4]

(3) リニア中央新幹線発生土運搬安全対策連絡協議会について [P 5]

(4) JR東海からの説明 [別冊]

- ・大鹿村内リニア工事進捗状況
- ・発生土運搬計画及び安全対策

4. そ の 他

5. 閉 会

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会 委員構成

(敬称略、順不同)

区分	氏名	所属役職等	備考
(1)	小沼 哲夫	古町区会	
(1)	宮嶋 英雄	上新井区会	
(1)	西元 重人	名子区会	
(1)	原田 貞男	大島区会	
(1)	矢澤 登	上片桐区会	
(1)	北林 昇	福与区会	
(1)	唐澤 功	部奈区会	副委員長
(1)	下澤 洋貞	生東区会	
(2)	米山 俊孝	松川町議会 推薦	
(2)	川瀬八十治	松川町議会 推薦	
(2)	黒澤 哲郎	松川町議会 推薦	委員長
(3)	橋爪 和也	自然環境関係識見者	松川町環境審議会委員
(3)	寺沢 秀文	不動産関係識見者	
(4)	松下 敏章	松川町農業委員会 会長	
(4)	熊岡 正志	JAみなみ信州松川支所 経営委員長	
(4)	小澤 文人	松川町商工会 会長	
(4)	矢澤 良一	松川町商工会 建設業部会長	
(4)	宮下 彰	南信州まつかわ観光まちづくりセンター 理事長	
(4)	北林 誠	松川町交通安全協会 会長	
(4)	関 真由美	松川町交通安全協会 女性部長	
(4)	小林 幸彦	松川町交番 所長	
(4)	松浦 善文	松川町教育委員会	
(5)	松下 正博	公募委員	
(5)	田中真喜子	公募委員	

- (1) 区会の代表者等 (2) 町議会議員 (3) 識見を有する者 (4) 関係団体の代表者等
 (5) 公募委員 (6) その他町長が必要と認めた者

[その他]

※要綱第5条第2項に基づき、長野県からアドバイザーとして関係部署職員等の出席を求める。

※同規定に基づき、JR東海等に対し説明者の出席を求めることを予定している。

(主催者側) 出席者名簿

※敬称略

○JR東海

・中央新幹線建設部 名古屋建設部
　　担当部長 古谷 佳久
・中央新幹線長野工事事務所
　　所 長 平永 稔
　　担当課長 太田垣宏司
　　主 席 工藤 優翔
　　大鹿分室長 水上 英也

○松川町

町 長 宮下 智博
副 町 長 岡田 憲輔
・事 務 局
　　リニア対策課長 小沢 雅和
　　課長補佐 片桐比呂巳
　　主任 村松 蓮
・オブザーバー 課長・局長

(1) 前回対策委員会からの経過報告

○第17回松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会 7月20日

- ・説明会経緯、JR東海より運搬ルートの説明

○第3回住民説明会 7月26日～28日

- ・参加者134名(3日間)

- ・説明会経緯、JR東海より運搬ルートの説明

○松川町議会リニア対策特別委員会 8月6日

- ・説明会経緯、JR東海より運搬ルートの説明

○発生土運搬に係る安全対策工事実施 8月下旬～

○リニア中央新幹線発生土運搬安全対策連絡協議会 9月16日

○松川町内における発生土運搬車両の通行に関する確認書締結 9月21日

- ・通行ルート、交通安全対策、通行時間等について

○前河原道路建設協議会・地権者説明会 10月5日・6日

- ・道路詳細設計、今後のスケジュールについての説明

(2) 中央新幹線工事に関する発生土運搬に係る安全対策工事について

町施行：鶴部線（側溝整備・歩行者用コンクリート舗装・カラー舗装・

カーブミラー更新・注意喚起看板）

古町境の沢線（横断歩道復旧・カラー舗装・車止ポスト）

護岸線（停止線などの白線復旧）

神護原線と松川インター大鹿線交差点のカーブミラー移設

以上、施工済み

的場橋から国道153号へ出る場所のカーブミラー更新

(既存Φ800×1枚 → Φ1000×2枚へ)

依頼済み

※今後発注する工事

○洞新線 道路改良工事（新設箇所200m・拡幅箇所800m・幅員7m）

○護岸線 局部改良工事（実施箇所 調整中）

JR東海施行：松川インター大鹿線（車止ポスト【七福神社前交差点・東浦交差点】）

（カラー舗装、外側線明示【神護原線交差点】）

（注意喚起標識）

(3) リニア中央新幹線発生土運搬安全対策連絡協議会について

開催日時：令和3年9月16日（木） 16時～17時

開催場所：松川町役場 大会議室

出席団体：天竜川上流河川事務所

天竜川ダム統合管理事務所

飯田建設事務所

飯伊砂利採取販売協同組合

大鹿碎石株式会社

松川モルセラ株式会社

JR東海

中川村・大鹿村・松川町（建設水道課、リニア対策課）

協議内容

○松川町内の運搬計画について（JR東海説明）

- 意見や要望 1) 洞新線と国道153号交差点部の安全確保
2) 洞新線と国道153号接道部の道路勾配を緩やかに

○大型車通行についてのお願い

- 意見や町からのお願い 1) 急発進、空ぶかし、クラクションあいさつについてお願い
2) 上新井交差点部の駐車場出入りについて地元車優先のお願い
3) 鶴部線への通行は配慮していただくようお願い

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会設置要綱

(設置)

第1条 リニア中央新幹線建設工事計画に対し、情報を共有し、課題や対策等を検討するため「松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会（以下、委員会という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、町長に対し報告等を行う。

- (1) リニア中央新幹線建設工事に係る情報の共有に関する事項
- (2) リニア中央新幹線建設工事に係る課題や対策に関する事項
- (3) その他検討が必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、委員30名以内の委員で構成する。

- (1) 区会代表
- (2) 町議会議員
- (3) 識見を有する者
- (4) 行政関係機関及び関係団体代表
- (5) 公募委員
- (6) その他町長が必要と認めた者

2 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることを妨げない。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、最初の会議は町長が招集する。

2 委員長は、会議において必要があると認めたときには、委員以外の者を会議に出席させ説明又は意見を聞くことができる。

(専門委員会)

- 第6条 町長は、委員会とは別に個別に検討を要すると認めるととき、委員会の会議に諮って、専門委員会を設置することができる。
- 2 専門委員会は、町長及び委員会が必要と認める事項に関して、検討をし、報告等を行う。
 - 3 専門委員会の委員は、町長が必要と認めた者を委嘱し、組織する。

(庁内幹事会)

- 第7条 町長は、リニア中央新幹線建設工事計画に対し、情報を共有し、課題や対策等を検討するため、庁内幹事会を設置するものとする。
- 2 庁内幹事会は、町長及び委員会が必要と認める事項に関して調査検討をし、報告等を行う。
 - 3 庁内幹事会は、松川町職員のうちから町長が任命した者とし、委員長は副町長が、副委員長はリニア対策課長がこれにあたるものとする。

(事務局)

- 第8条 委員会の事務局は、松川町役場リニア対策課内に置く。

(補足)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

MEMO